

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年8月5日
【四半期会計期間】	第98期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	伊藤忠食品株式会社
【英訳名】	I TO CHU - SHOKU H I N Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 星 秀一
【本店の所在の場所】	大阪府中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部本部長 酒井 健雄
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部本部長 酒井 健雄
【縦覧に供する場所】	伊藤忠食品株式会社 東京本社 （東京都港区元赤坂一丁目2番7号） 伊藤忠食品株式会社 東海営業本部 （名古屋市熱田区新尾頭一丁目6番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第1四半期 連結累計期間	第98期 第1四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	148,494	156,606	617,606
経常利益 (百万円)	577	806	4,508
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	405	481	2,581
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,027	1,412	5,994
純資産額 (百万円)	70,298	75,805	74,829
総資産額 (百万円)	211,961	224,667	203,208
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	31.55	37.52	201.08
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.1	33.7	36.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、持分法適用非連結子会社であった(株)アイ・エム・シーは、今後重要性が増すと考えられることから、連結子会社化いたしました。なお、これに伴う当社グループの構成に変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

#### （1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日）におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景に企業収益や雇用・所得環境に改善の動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、新興国経済の成長率鈍化や欧州における金融情勢の不安定さなどから、先行きは不透明な状況が続いております。

食品流通業界におきましては、訪日外国人数の増加や消費増税後の消費マインドに一部持ち直しの動きが見られるなど、明るい兆しが出てきているものの、業種・業態の垣根を越えた競争激化に加え、輸入原材料の高騰や人手不足によるコスト上昇懸念など、依然として厳しい事業環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは前期に引き続き「コンプライアンス」と「安定収益の確保」をミッションに掲げ、健全な企業収益の基盤となるコンプライアンスの徹底と、売上総利益に対する経費率の改善に注力するとともに、卸として新たな付加価値の創造にチャレンジし、新しい商品の発掘・開発を進めることで提案力向上に取り組みでまいりました。具体的には、安全・安心で美味しい日本各地の地域産品を発掘し、これを全国に向けて発信、販売するという「地産全消」を目指した「地域産品プロジェクト」や、ブランド商品開発、健康食品分野の商品企画・提案などを推進してまいりました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、コンビニエンスストアなど組織小売業との取引増加等により、前年同期比較5.5%（81億12百万円）増加の1,566億6百万円となりました。

利益面では、売上拡大により物流経費が増加したものの売上総利益率の改善などにより、営業利益は前年同期比較78.6%（2億53百万円）増加の5億75百万円、経常利益は前年同期比較39.6%（2億28百万円）増加の8億6百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比較18.9%（76百万円）増加の4億81百万円となりました。

#### （2）財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は2,246億67百万円となり、前連結会計年度末に比べ214億58百万円の増加となりました。これは、季節変動要因により売上債権が119億51百万円、棚卸資産が52億29百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

負債は、1,488億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ204億82百万円の増加となりました。これは、資産の増加と同様の要因により、仕入債務が227億73百万円増加したことなどによるものであります。

純資産は、758億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億76百万円の増加となりました。これは、その他有価証券評価差額金の増加などによるものであります。

#### （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### （4）研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備の状況

前連結会計年度末における下記設備投資計画は、事業所名が(仮称)東海小牧物流センター、投資総額が2,122百万円、完了予定年月が平成27年12月でありましたが、当第1四半期連結累計期間にそれぞれ次のとおり変更しております。

会社名 事業所名 (所在地)	事業部門 別の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着工年月	完了予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
新日本流通サービス㈱ 中京物流センター (愛知県小牧市)	食料品 卸売事業	管理販売設備	2,197	920	当社からの 投融資資金	平成26年9月	平成28年2月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月5日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	13,032,690	13,032,690	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら限 定のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	13,032,690	13,032,690	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	13,032	-	4,923	-	7,161

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 194,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,834,300	128,343	-
単元未満株式	普通株式 3,590	-	-
発行済株式総数	13,032,690	-	-
総株主の議決権	-	128,343	-

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠食品株式会社	大阪市中央区城見 2 - 2 - 22	194,800	-	194,800	1.49
計	-	194,800	-	194,800	1.49

(注) 当社の自己保有株式の所有株式数の合計(自己名義所有株式数のみ)は、当第1四半期会計期間末日現在194,900株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,388	4,664
受取手形及び売掛金	74,153	86,104
商品及び製品	11,882	17,111
未収入金	20,872	24,399
関係会社預け金	38,400	38,200
その他	1,204	760
貸倒引当金	97	109
流動資産合計	150,803	171,131
固定資産		
有形固定資産	17,488	17,265
無形固定資産	1,162	1,153
投資その他の資産		
投資有価証券	21,400	22,663
退職給付に係る資産	1,532	1,559
その他	11,111	11,180
貸倒引当金	290	286
投資その他の資産合計	33,753	35,117
固定資産合計	52,405	53,536
資産合計	203,208	224,667
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	107,732	130,505
1年内返済予定の長期借入金	20	20
未払法人税等	1,262	59
賞与引当金	982	423
役員賞与引当金	59	15
その他	11,217	10,109
流動負債合計	121,274	141,133
固定負債		
長期借入金	118	113
設備休止損失引当金	493	493
資産除去債務	427	428
退職給付に係る負債	386	386
その他	5,678	6,306
固定負債合計	7,104	7,728
負債合計	128,379	148,861



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,923	4,923
資本剰余金	7,162	7,162
利益剰余金	55,243	55,288
自己株式	584	584
株主資本合計	66,744	66,789
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,990	8,929
退職給付に係る調整累計額	51	42
その他の包括利益累計額合計	8,041	8,972
非支配株主持分	43	43
純資産合計	74,829	75,805
負債純資産合計	203,208	224,667

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	148,494	156,606
売上原価	141,095	148,546
売上総利益	7,398	8,060
販売費及び一般管理費	7,076	7,484
営業利益	322	575
営業外収益		
受取利息	42	46
受取配当金	164	161
不動産賃貸料	82	68
持分法による投資利益	6	6
その他	27	29
営業外収益合計	324	312
営業外費用		
支払利息	14	12
不動産賃貸費用	46	32
リース解約損	1	35
その他	7	0
営業外費用合計	69	81
経常利益	577	806
特別利益		
投資有価証券売却益	22	-
特別利益合計	22	-
特別損失		
減損損失	-	25
特別損失合計	-	25
税金等調整前四半期純利益	599	781
法人税、住民税及び事業税	16	48
法人税等調整額	178	251
法人税等合計	194	299
四半期純利益	404	482
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	405	481

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	404	482
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	610	951
退職給付に係る調整額	10	8
持分法適用会社に対する持分相当額	1	12
その他の包括利益合計	622	930
四半期包括利益	1,027	1,412
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,027	1,412
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、当社は持分法適用非連結子会社であった㈱アイ・エム・シーについて、今後重要性が増すと考えられることから、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、当社は持分法適用非連結子会社であった㈱アイ・エム・シーについて、今後重要性が増すと考えられることから、同社を連結の範囲に含めたことに伴い、持分法の適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記の会社の仕入債務について保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
㈱宝来商店	286百万円	1,249百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	442百万円	467百万円
のれんの償却額	14	14

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月17日 定時株主総会	普通株式	436	34	平成26年3月31日	平成26年6月18日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月17日 定時株主総会	普通株式	436	34	平成27年3月31日	平成27年6月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	31円55銭	37円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	405	481
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	405	481
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,837	12,837

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月5日

伊藤忠食品株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 基夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神谷 直巳	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠食品株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊藤忠食品株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。